

平成 2 5 年 9 月 1 9 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 5 年第 1 7 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第17回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成25年9月19日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時07分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 大石 明生

指導課長 泉澤 太

統括指導主事 宇山 幸宏

学校給食課長 江元 哲也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

案 件

1 協議

(1) 市指定史跡に係る現状変更申請について（諮問）

2 報告

(1) 特別支援教育実施計画の策定について

3 その他

平成25年第17回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年9月19日
210会議室

- 1 協議
 - (1) 市指定史跡に係る現状変更申請について（諮問）

- 2 報告
 - (1) 特別支援教育実施計画の策定について

- 3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成25年第17回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。承知しました。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告1件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日、第17回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、宇山統括指導主事、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長でございます。

◎協 議

(1) 市指定史跡に係る現状変更申請について (諮問)

○福田委員長 それでは、協議に入ります。

協議(1)市指定史跡に係る現状変更申請について(諮問)、を協議いたします。

お手元の5枚綴りの資料、両面印刷でございます。文化財指定取り消し申請書をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明等お願いします。

○浅見生涯学習推進センター長 市指定史跡に係る現状変更申請について、ご説明いたします。

当史跡は、昭和30年3月10日に立川市指定史跡に指定された満願寺跡について、所有者から別添の申請書のとおり、今後の維持管理が困難であるため、現状変更申請が平成25年7月19日に提出されました。申請の内容は、土地売却に先立ち、史跡として指定されている井戸を埋め戻したいというものです。

この申し出を受けて、立川市文化財保護条例第10条の規定に基づき、現状変更の可否について立川市文化財保護審議会に諮問し、意見を求めたいということについて協議をお願い申し上げます。

満願寺跡については、画面、パワーポイントにより説明をさせていただきます。

満願寺の概要についてです。場所につきましては資料の最後にも付いていますが、柴崎町一丁目9番付近でございます。この辺一帯は寺院でありました。元禄時代の頃に荒廃していた東光院というお寺を黄檗宗の僧侶が再興したのがはじまりです。柴崎村の名主・鈴木平九郎が書き残した「公私日記」、これの復刻版が一昨年刊行されまして、江戸時代の柴崎村の様子、当時の世相などについても書かれている貴重な証言記録です。ここにもたびたび満願寺のことが登場しておりまして、柴崎村の人々の信仰を諏訪神社とともに集めていたということが分かります。明治時代になり、廃仏毀釈によりまして、当時の流れとして粛々とですけ

れども廃寺となっております。

現在は住宅になっておりまして、満願寺があったということにつきましては同地の井戸等、文化財だけが残っております。諏訪神社・八幡神社から普濟寺へ続く通りは、かつて立川の旧柴崎村の中心街として大いに栄えたところで、現在でも多くの文化財が残されている地域となっております。

これが江戸時代の「江戸名所図会」というところに描かれていた満願寺です。上の方に諏訪神社、その手前、八幡神社、これは第一中学校のすぐ南側になりますけれども八幡神社、それから満願寺。八幡神社は今、社はないですけれども、市の指定天然記念物の大ケヤキが残っております。満願寺の右端のところ小さく映っているのが市の指定文化財になっております井戸ではないかと思われま。

場所についてです。地図右上が諏訪神社、こちらが第一中学校になっております。先ほどご案内申し上げた八幡神社の跡にあった大ケヤキ、これは市の天然記念物ですが、こちら赤いところが八幡神社大ケヤキです。それからこの隣のところが八幡会公会堂ということで獅子舞保存会が利用している公会堂がございます。同じく一中南側に八幡神社跡、史跡として句碑が建っております。それから先ほどご案内しました獅子舞の写真でございます。市の無形民俗文化財になっております。

こちら満願寺跡の市の史跡としての井戸です。これは少し前の写真ですので、それなりにこの写真ではきれいになっていますが、今はもう少し荒れています。満願寺井戸の周辺について、これは側面から写真を撮ったものです。①が満願寺の跡の井戸のところを南側から見たところです。井戸はこの辺りにあります。②は東側から見たところです。屋根がかぶっていますけれども木の左側にあるここが井戸です。③は駐車場から見たところですけれども、ここが井戸です。いずれもこの2軒の家、現在の所有者の地主さんが借家として持っているものです。地主さんの意向では、この2軒の借家の賃貸借契約を解除したので、こちらの井戸の跡地を一带として売却をしたいという意向を伺っております。

満願寺について、こちらにまとめさせていただきました。個人の所有物になっております。先ほどの地図の一带が満願寺の寺領一帯ですけれども、明治8年に壊されてから分割されて住宅街になってございます。満願寺聯ということで1対の聯、聯というのはお寺の本堂の柱に左右に掛ける書画の板ということですが、同じく文化財として、これは個人蔵ということになってはいますが、現在、歴史民俗資料館で管理してございます。それから本尊及び脇侍、文化財については未指定ですけれども、満願寺の本尊の脇侍を歴史民俗資料館で今お預かりして保存しております。

これが現況についての写真です。現在の市の条例また国の法令等では、文化財については個人のものについては個人がきちんと管理しなさいということになってはいますが、現状、かなり荒れております。市としては特に補助などをしておりませんので、所有者の方に管理をお願いしておりますので、所有者にやっていたかかないと残念ながら荒れていってしまうということが現状となっております。

以上、概要をご案内させていただきました。

続きまして、現状変更申請について、ご案内させていただきます。

市指定文化財に関する条例については、配付いたしました資料のうち後ろのほうについております立川市文化財保護条例をご覧ください。

同条例の第 10 条に許可事項について規定があり、教育委員会の許可に基づき現状変更ができると規定されております。許可の可否につきましては、文化財保護審議会の答申等を参考にしながら、今後、教育委員の皆様にご審議いただければと思いますが、現状変更申請が許可された場合は文化財の実質価値を失うこととなり、必然的に文化財指定の解除となります。

指定の解除については、同条例の第 4 条に指定及び指定の解除について規定がございます。

また、同条例第 11 条に経費の負担について規定してございます。修理等については予算の範囲内で所有者等がその負担に堪えないときや特別な事情があるときは、その経費の一部に充てさせるために予算の範囲内で補助金を交付できるとしてしております。

しかしながら、今回の申請案件では土地を売却して取り壊したいとの申し出でございます。この申請を受けまして、8 月 9 日に、生涯学習推進センターの職員が申請者のお宅を訪問して意向を詳しくお聞きしております。お聞きしたところでは、早急に井戸を埋め戻して売却したいという意向とのことです。なお、市の条例には規定しておりませんが、文化財保護法及び東京都文化財保護条例では、現状変更の許可を得られなかったことによる損失補償の規定が明記されております。また、憲法第 29 条には財産権の規定もあり、本申請について不許可とする場合には一定の損失補償が必要になると考えられます。今後は、東京都教育委員会や市の顧問弁護士にも照会して、法的側面からの対応についても事務局としては精査してまいります。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。市指定史跡に係る現状変更申請について（諮問）、の説明を終了いたします。要旨は、旧満願寺跡井戸の文化財指定取り消し申請が所有者より出されたことについて、文化財保護審議会上に諮問するという内容でございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○**福田委員長** 教育長。

○**小町教育長** 今日文化財保護審議会への諮問をしていいかということの可否でございまして、専門的な見地の議論をまず審議会のほうでしていただいて、その結果をまた教育委員会で議論できればと思っています。様々な手法があろうかと思っていますので、所有者の意向も内々確認している部分もございまして、そういうこともあわせて総合的に教育委員会として方向性を決めていきたいと思っています。

○**福田委員長** これは文化財保護審議会上に諮問をしていいかどうかという可否についてということですが、よろしいですか。

○**田中委員** 結構です。

○**福田委員長** 伊藤委員、いかがですか。

- 伊藤委員 結構です。
- 福田委員長 平山委員はいかがですか。
- 平山委員 はい。それでかまいません。
- 福田委員長 それでは、市指定史跡に係る現状変更申請について（諮問）、の協議を終了したいと思います。
- 市指定史跡に係る現状変更申請について（諮問）、をお諮りいたします。
- ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。
- 〔「ありません」との声あり〕
- 福田委員長 異議なしと認めます。よって、市指定史跡に係る現状変更申請について（諮問）、は承認されました。

◎報 告

（１）特別支援教育実施計画の策定について

- 福田委員長 次に、報告に入ります。
- 報告（１）特別支援教育実施計画の策定について、でございます。
- それでは、口頭での報告をお願いしたいと思います。
- 亀井特別支援教育課長、報告、説明等お願いいたします。
- 亀井特別支援教育課長 特別支援教育実施計画の策定について、ご報告いたします。
- 立川市の特別支援教育の推進に向けて、今年度、立川市特別支援教育実施計画策定検討委員会を組織し、実施計画の策定を進めております。
- 策定にあたりましては、12名の委員による協議を6回予定しておりますが、現在3回開催し、また、学校における特別支援教育の実施状況の調査、特別支援学級を利用している保護者へのアンケート、特別支援学級の担任等から意見聴取を行いました。
- 実施計画の期間は、平成26年度から平成28年度までの3カ年で、計画においては早期支援、早期連携、学校における計画的な特別支援教育の推進、特別支援学級等の整備、充実、教員の専門性の向上などの項目を掲げ、それぞれ具体的な取組内容及び期間を提示してまいります。
- 今後は、11月の教育委員会定例会、また、12月議会におきまして実施計画案について報告するとともに、来年1月にはパブリックコメントの募集を行い、その結果を踏まえた上で3月に実施計画を策定する予定であります。
- 報告は以上になります。
- 福田委員長 ありがとうございます。特別支援教育実施計画の策定について、説明を終了いたします。現在、特別支援教育実施計画を策定中ということで、現在までに3回開催したということでございます。
- その進捗状況でございましたけれども、これより質疑に移ります。ご質問及びご意見がございましたらお願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 亀井特別支援教育課長から説明があったわけですが、1点だけお伺いしたいのですが、進捗状況について説明がありましたが、もう少し具体的に、このあたりを考えているんですということがありましたら進捗状況の中で教えていただきたいのと、あと、今後の見通しについておおよそのことはあったのですが、今後の見通しについても、この辺を考えているんですということがありましたら教えていただきたいのですが、よろしく申し上げます。

○福田委員長 亀井特別支援教育課長。

○亀井特別支援教育課長 第1回が6月から始まりまして、今後は10月9日に第4回を予定しております。こちらでは計画の素案の検討、第5回は11月13日に予定しております、実施計画案の検討、1月にパブリックコメントを募集、最後6回目は2月に予定してございますが、パブリックコメントへの対応、そして実施計画を完成させていくというスケジュールで考えております。

今現在、大きな基本施策の柱として考えているところは、先ほども少し述べさせていただきましたが、早期連携、早期支援の充実、2点目が学校における指導体制、指導内容等の充実、3点目が学校における特別支援教育の取組への支援、4点目が関係機関との連携、5点目、特別支援教育の理解、啓発、この辺りが柱になっていくと考えております。

○福田委員長 いかがですか。

○田中委員 具体的に進捗状況と今後の見通しについて説明がありましたので、是非、本市としても多摩地区26市の中核都市として先進的な取組を行うとともに、また、市長の公約でもありますので、いろいろご苦勞をおかけしますがよろしく申し上げます。

○福田委員長 ほかがございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 私から感想も含めてでございますが、平成19年だったと私は記憶していますけれども、一人ひとりのニーズにより細かい対応をしようと特別支援教育が始まったわけでございます。このとき、発達障害のお子さんが初めて対象になりました。障害の程度によって通常学級の中でも適切な支援をしていく考えに改められたと私は記憶しております。要するに、障害児と健常児を分けないインクルーシブ教育の理念というのは私は尊いと考えております。

しかし、現在、理念と現実の隔たりというのは大きいものがあるのではないかというのが現状であろうと思いますが、当市は他市に先がけた先進的な改革、すなわち特別支援教育課の設置によって大きく前進したと私は評価しております。特別支援教育課の設置によってハード面、形というのは概ね整ったと思っております。

今後は、特別支援教育課に魂を入れると言いますか特別支援教育実施計画の策定を是非充実させていただいて、市民並びに保護者の方々に周知していただければありがたいと考えております。

今、特別支援教育課長から5つの特別支援教育実施計画の柱をお話いただきましたけれども、大変立派な柱であると私は考えております。これによって隙間のない、途切れのない支援ができるよう期待を申し上げます。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、特別支援教育実施計画の策定について、報告を終了いたします。

◎その他

○**福田委員長** 次に、その他に移ります。

その他、ございますか。

栗原教育総務課長、お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** 私からは、台風18号の上陸による教育施設等への被害状況の報告をさせていただきます。資料はございませんので、口頭での説明となります。

台風18号につきましては、連休中の9月16日月曜日に日本列島に上陸して、その後、列島を縦断するような形で進みました。京都府をはじめ多くの自治体に大きな被害、爪痕を残した台風でございます。

立川市の教育施設等における被害状況でございますが、学校施設に関しましては12校、学校で雨漏りが発生いたしました。

そして被害としては、ほかに十小でございますが、校庭のポプラの木が倒木いたしました。ただ、それ以外の倒木による建物被害等は発生しておりません。この倒木に関しては翌日すぐに木を切りまして、安全に配慮した中で撤去しております。

それと新生小で電気系統の故障、これは台風による影響か、ほかの影響か判断がなかなか分からないのですが、その故障により一部、設備が起動しないという事案が発生しました。これにつきましても翌日の火曜日に修繕を行いまして、復旧をしたところでございます。

雨漏りににつきましては、緊急性のあるものについては適宜対応するようなことで学校運営に支障のないようにしてまいります。

それと社会教育の施設につきましては、大きな被害はございませんでしたが、学習館で一部、雨漏りがあったところがございます。

報告を受けているのは以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。台風18号の被害状況の報告でございましたけれども、現在、学校の教育活動等には支障はないということでよろしいですか。

○**栗原教育総務課長** はい、支障はございません。

○**福田委員長** 1つだけよろしいですか。本市の場合は、関西方面の中学校の修学旅行で支障があるようなことはございますか。

○**泉澤指導課長** 今年度、9月に実施する修学旅行はございませんので、幸い被害はございません。

- 福田委員長** ほか、ございますか。伊藤委員。
- 伊藤委員** 今回の場合はたまたま休日ということでしたけれども、同程度のことが平日の学校が行われているときにあるというような場合には、連絡とかそういうシミュレーションとか、その辺はされているとは思いますが、簡単にでも、もしよろしければ教えていただければと思います。
- 福田委員長** 泉澤指導課長、お願いします。
- 泉澤指導課長** 通常の学校がある場合ということでございますけれども、当然、前夜、前日から台風の動向を確認し、各学校で実際に登校時刻を繰り下げる等の必要がある場合は、あらかじめ家庭への通知文をもってお知らせする方法が1点ございます。また、想定よりも早く台風が接近するような状況があった場合は、現在、各学校で見守りメール等のご家庭への通知手段がございますので、そちらで対応について周知するとともに、漏れがあってはいけませんので、各学校でご家庭への電話による通知等もあわせて行うことになっております。
- 福田委員長** その場合は、その判断をするのは校長先生なのか、それとも教育委員会事務局で一斉に判断なさっているのか。それと同時に、警報が出た場合、それぞれの学校においても、小学校、中学校の中でも特に発達段階や体力の違いがあるし、特に小学校低学年のお子さんについては危険度も高いと思いますけれども、要するに、そういう判断の基準というのはどうなっているのか、もし概略でもあればお願いします。
- 泉澤指導課長** 状況にもよるところがありますけれども、基本線としては教育委員会のほうである程度の指示を出したいと思えます。ただ、学校のそれぞれ周辺の地理的な要件もございまして、例えばすぐ近くに河川等がある場合、また、台風の場合はがけ崩れ等ということもありますので、立川市内ではあまり想定できませんけれども、そうしたことも加味しながら、教育委員会の判断をもとに各学校ごとで判断いただき、教育委員会と相談しながら最終的に決定していく形をとりたいと思っております。
- 福田委員長** 学校間によって、近隣の学校間によってあまり大きな判断の差というか扱いの差がないような形で、教育委員会指導課のほうで積極的な働きかけと言いますかリーダーシップを発揮していただければありがたいと思います。お願いいたします。
- ほか、ございますか。小町教育長、お願いします。
- 小町教育長** 本市には防災の対応セクションがございまして、逐次、警報、避難勧告含めて情報が入るようなシステムになっていますので、そういったところも参考にしながら、教育委員会としても、避難勧告が出ていて、警報が出ている中での登校というのはあり得ないということですので、その辺の施策の行き違いがないように全庁的な取組に連動して、教育委員会もしっかりとした指示を出したいと思っております。
- 福田委員長** 東日本大震災以降、防災教育については大変重要視されていますので、学校と教育委員会と、立川全体でもってご判断と安全な児童生徒の指導をお願い申し上げたいと思います。
-

◎その他

○福田委員長 ほか、ございますか。泉澤指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 私から、去る8月20日に実施いたしましたスポーツ指導者講演会について、簡単にご報告させていただきたいと思います。

本講演会につきましては、スポーツ指導を通して児童・生徒の健全育成の推進を図るという大きな目的として、スポーツ振興課、立川市体育協会及び指導課が連携して行ったものでございます。

当日は市内全小中学校の教員が各学校1名以上参加し、学校関係者につきましては105名の出席をいただいたところでございます。また、地域のスポーツ指導者の皆様、各競技団体の皆様1名以上参加いただき、約40名で、合わせて150名を超える皆様に講演会にご参加いただくことができました。

内容といたしましては、コナミスポーツの体操競技の指導者でいらっしゃいます佐藤様にお越しいただきまして、本市の指導主事と対話形式でインタビューという形をとりましたけれども、会を進めることで実施をしております。具体的には、講師の方が実際にご自身が、オリンピックで、体操で銅メダルを獲られたり、その後、体操競技の指導者としてご活躍いただいておりますので、その辺りで実際に育成にあたってご苦労されていること、気を付けていること、また、喜びとか悩み等も含めて、お話をいただいたところでございます。

当日ご参加いただいた方々にアンケート形式でお願いして感想等をいただいたところですが、とても良かったと肯定的なご意見が大半を占めておりまして、また、限られた時間で実施しておりますので、当日質問できなかった内容等につきましても多数ご質問をいただきまして、過日、講師の方から書面にてご回答をいただいたところでございます。

今後は、立川市内の子どもたちの健全育成に向けて、関係各課で連携した取組を実施してまいりたいと考えております。

以上、報告させていただきました。ありがとうございました。

○福田委員長 ありがとうございます。私も参加させていただきましたけれども、大変有意義な講演会であったと思います。特に昨今、体罰問題、また不適切な指導、行き過ぎた指導が社会問題となっている中で、望ましい指導のあり方というのが学校関係だけでなくして地域社会、同時に体協も含めて地域のスポーツ指導者、各競技団体の方々のご理解をいただいたと思いますので、また連携をして、さらに充実するようにお願いいたします。

ほか、ございますか。

○田中委員 今、泉澤指導課長から説明がありまして、本当に画期的な企画を実施し、150名から参加されたということで感謝しております。その中で良かったという点もずいぶん出ていますし、中には質問も幾つかあったようですが、その辺、一部紹介してもらってもいいですか。

○福田委員長 お願いします。

○泉澤指導課長 質問の多くは実際に子どもたちにスポーツ指導を行っている皆様ですので、

それなりに育成上の課題といいますか悩みというのはいんだなという印象でして、例えば、壁にぶつかって、なかなか子どもが伸びないけれども、そんなときはどうしたのかとか、子どものメンタルの部分をどういうふうに強く、高めていけばいいのかといった辺りの質問が幾つかありました。またそれ以外にも、個別の指導者としての悩みについてご質問をいただいているケースもございました。

○福田委員長 ほか、いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成25年第18回立川市教育委員会定例会を平成25年9月26日、木曜日、午後1時30分より、210会議室にて開催いたします。

以上で、平成25年第17回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時07分

署名委員

.....

委員長